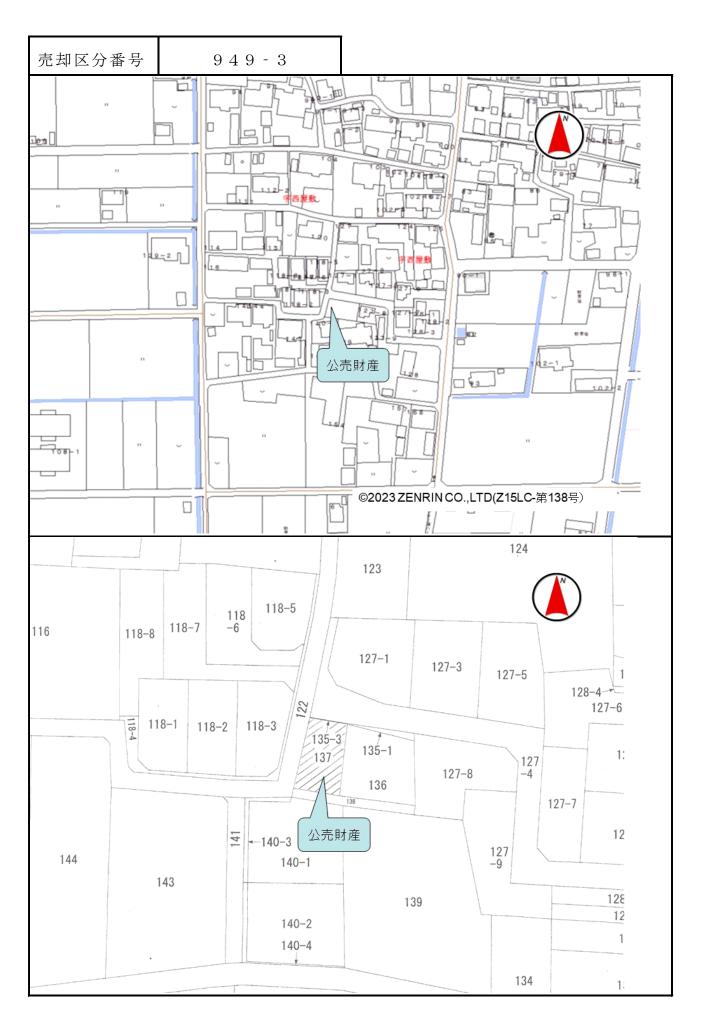
売却区分番号	9 4 9 - 3				
見積価額	¥970,000 公売保証金 ¥100,000				
財産の表示	1 所在 愛知県津島市莪原町字西屋敷				
	地番 137番				
	地目 宅地				
	地積 81.63 平方メートル				
	以上登記簿による表示				
公法上の規制	市街化調整区域				
	建蔽率 60% 容積率 200%				
接 道 状 況	西側 幅員約3.5メートル舗装市道 (建築基準法上の道路) ほぼ等高接面				
地盤・地勢	ほぼ平坦地				
使 用 状 況 等	令和7年3月12日現在、第三者が駐車場として使用しているが、使用権原は不明であ				
	る。				
特 記 事 項	・北側の市道には、隣接地(135番3)を介して接道している。				
	・法務局備付けの公図によれば、南側に市道があるが、現況は判然としない。				
	・公売財産は、市街化調整区域に存するため、建物建築(又は使用)の可否について				
	は、津島市役所都市計画課へ確認すること。				
住居表示等	愛知県津島市莪原町字西屋敷 137 番				
最 寄 駅 等	JR(東海) 関西本線 蟹江駅 北西約3キロメートル				
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。				
ご注意していた	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、ご				
だく事項	入札ください。				
	・公売財産については、あらかじめその現況(権利関係等)及び関係公簿等を確認し				
	てください。なお、国は関係資料を提供できません。				
	・図面は、現況と異なる場合があります。				
	・建蔽率及び容積率は一般的なものを表示してあります。				
	・公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、国は担保責任等を負いません。				
	・国は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求				
	める場合や不動産内にある動産の取扱いなどは全て買受人の責任において行うことに				
	なります。				
	・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所				
	有者とそれぞれ協議してください。				
	・土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。				
	・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせく				
	ださい。				
	・法令等の規定により換価制限(入札後の手続が停止)となる場合があります。				
	・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたとき				
	は、その売却決定を取り消します。 ・権利移転に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は買受				
	・惟州移転に伴り貧用(移転登記に除る登跡兇計税、登記嘱託者の郵送科寺)は貝文人の負担となります。				
 陳述書等の提出					
陳処青寺の旋山 に つ い て					
۱۷ ر٠ ر	く C v : プッノ は、來刀凹貝寺 くなv :日 ンン 株型音を 灰山 y る必安/パぬ) y ま y 。 株型音り 佐山				

売	却 区	分番	导号	949-3		
見	積	価	額	¥970, 000	公売保証金	¥100,000
				成3年法律第77号)第2条第6日 団員でなくなった日から5年を経 なお、入札者等又は自己の計算には、法人の役員を証する書面(要があります。 また、入札者等又は自己の計算 又は債権管理回収業の事業者であする文書(宅地建物取引業の免許・売却決定の日までに、買受人がにならない場合は、売却決定の日	力団員による不当 号に規定する暴力 過しない者をいい において入札をさ (商業登記簿に係る において入札をさ において入札をさ を場合には、その 証等)の写しを併 暴力団員等に該当 時及び買受代金の おいて公売不動産	な行為の防止等に関する法律(平団員をいう。以下同じ。)又は暴力ます。 させようとする者が法人である場合。登記事項証明書等)を提出する必 させようとする者が宅地建物取引業 許認可等を受けていることを証明 させて提出する必要があります。 はしないことの調査の結果が明らか 納付の期限が変更されます。 にの入札をさせた者が暴力団員等に



売却区分番号

949-3



